学校生活の約束(試行版)

柏市立柏の葉中学校

柏の葉中学校生徒・教職員共通行動目標

「時を守り、場を清め、礼を正す」

1. 頭髮

- (1) 学習やスポーツに適した、清潔な髪形で人工的に手を加えたり、くせをつけたりしない(めやす=前髪は目にかからない。後ろ髪が肩より長い場合は結ぶ)
- (2) ヘアピン・ゴムは黒、紺、茶系で装飾品の付いていないもの

2. 制服

- (1) 学校指定のブレザー、スカートまたはズボンに白のワイシャツまたはブラウス
- (2) 転入生は前在籍校のものでも構わない。
- (3) ネクタイ、リボンを着用する。
- (4) 5月1日~9月30日の期間は、以下の点も可とする。
 - ・白、黒、紺のポロシャツの着用 (ワイシャツ・ポロシャツの代わりとして)
 - ・ネクタイ、リボン、ブレザーは着用しなくてもよい。*ただし、ブレザー着用時は、ネクタイ、リボンは着用する。

3. 服装

- (1) 校内服 学校指定の体操服・ジャージ (いずれも記名をする)
- (2) 靴 下 黒・紺・グレー・白系のもの (黒タイツ着用可)
- (3) カバン リュックタイプのもので黒・紺等のできるだけ単一色。
- (4) 上履き 指定された学年色で学校指定のもの(かかとに名字を記入)
- (5) 靴 運動靴又は革靴
- (6) ベルト ズボン着用の際はベルト(黒・紺・茶系)を着ける。
- (7) 防寒着 登下校時、防寒着としてコート類 (Pコート・ダウンコート等) の着用可。 (蛍光色や彩度の高い色は不可) 学校生活全般、防寒着としてセーター、ベスト、カーディガン等の着用可。
- 手袋、マフラー、ネックウォーマー等の使用可。 (8) その他 化粧、マニキュア、カラーコンタクトに類するものは不可。

4. 持ち物

- (1) 現金、貴重品、装飾品等の学習に不必要な物は許可なく持ってこない。
- (2) 水筒、ペットボトルの持ち込み可。中身は水・お湯・お茶・スポーツドリンクとし、 ペットボトルには記名またはカバーをして必ず持ち帰る。
- (3)制汗剤、日焼け止め、リップクリーム(無色)、ハンドクリームはできるだけ無香料で、 使用の際は場所に配慮して使用する。
- (4) カイロを持ってきた際は、学校では捨てずに持ち帰る。
- (5) ハサミ以外の危険物等の持ち込み禁止。
- (6) 試験の際に限り、アナログ腕時計の持ち込み可。

5. 登下校

- (1)登下校は通学路を通り、正門を使用する。
- (2) 昇降口は7時15分に開け、朝、部活動が無い日は、8時00分に開ける。
- (3) 8時25分までに校内服に着替えて、カバンをロッカーに入れて着席する。チャイム が鳴った時点でできていない場合は「遅刻」扱いとなる。
- (4) 完全下校時間は、日没を考慮し設定する。最長でも、17時30分完全下校とする。
- (5) 登校後の再登校は禁止とする。
- (6) 再登校や祝日休日に学校に来る際は校内服または制服を着用し、自転車の使用は認めない。

6. 校内生活全般

- (1) 周りの人に迷惑のかかるようなことはしない。マナーを守って生活する。
- (2) 他のクラスや危険な場所への出入りはしない。
- (3) 机やロッカーの中の整理整頓に努める。
- (4) 授業開始2分前の着席を心掛ける。
- (5) 故意又はふざけて校内の設備、用具等を損壊した場合は、弁償となる場合がある。

7. 保健室の使い方

- (1)保健室を利用する際は、各教室や特別教室にある「保健室利用カード」に先生からサインをもらい、保健室に行く。
- (2) 緊急を要しない場合は、休み時間に来室する。
- (3) 体調不良等で保健室に行く時は、保健委員が付き添う。
- (4)保健室での応急処置については、学校生活で負傷したものの応急処置を原則とし、家 庭での怪我や継続的な処置については行わない。
- (5) 保健室では、内服薬(かぜ薬や痛み止めなど)は出さない。
- (6) 保健室での休憩は原則として1時間以内とする。

8. 改訂について

令和3年4月 改訂